

政の運営等の状況を公表します

に基づき給与が定められています。

職員給与と職員数の状況を「錦江町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、

(8) 特別職の報酬等の状況(28年4月1日現在)

区 分	給料月額等	期末手当
給料	町 長 760,000円(532,000)	(支給割合) 6月期 1.475月分 12月期 1.675月分 計 3.15月分 15%加算有り 22年4月からは() 内の額。期末手当の基 礎額は減額後の額とす る。
	副町長 594,000円(504,000)	
	教育長 553,000円(497,000)	
報酬	議 長 306,000円	
	副議長 248,000円	
	議 員 227,000円	

(9) 部門別職員数の状況(平成28年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数 平成28年度
一 般 行 政 部 門	議 会	2
	総 務	26
	税 務	9
	農林水産業	21
	土 木	10
	民 生	8
	衛 生	8
	商 工	4
	小 計	88
特 別 行 政 部 門	教 育	25
	小 計	25
公営企業等会計部門	水 道	3
	そ の 他	12
	小 計	15
合 計		128 (前年比△4)

1. 職員の任免状況(平成27年度)

区 分	退 職	採 用	昇 格
人 数	7 人	3 人	3 人

2 職員の勤務時間の状況

勤 務 時 間	8 時30分～17時15分
休 憩 時 間	12時00分～13時00分

3 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 平成27年度における分限処分の状況

降 任	免 職	休 職	降 級	計
0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

(2) 平成27年度における懲戒処分の状況

戒 告	減 給	停 職	免 職	計
0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

4 職員のサービスの状況

(1) 職務に専念する義務の免除

職務専念義務免除理由	平成27年度件数
研修を受ける場合	1人
厚生に関する計画の実施参加する場合	91人
任命権者が定める場合	8人

(2) 営利企業等の従事に関する許可

平成27年度の許可件数	12人
-------------	-----

(3) 年次有給休暇の使用状況(平成27年1月1日～平成27年12月31日)

総付与日数 A	総取得日数 B	平均使用日	消化率 B/A
5,063日	1,483日	11.3日	29.3%

※一般職員

(4) 育児休業等の利用状況(平成27年度)

男 性 職 員	1 人
女 性 職 員	2 人

5 職員の福祉及び利益の保護の状況(平成27年度)

区 分	主な項目	対象者等	実施状況
健康管理事業	職 場 健 診	全 職 員 対 象	45人
	人間ドック検査	希 望 者	82人
	レントゲン検診	全 職 員 対 象	44人
福利事業	職員厚生会への補助	職員厚生補助 (ドック補助)	987,973円

6 職員の研修の状況(平成27年度)

研修名	受講人数
県自治研修センター研修他	16 人

今回掲載している人事行政の運営等の状況の公表は、主なものを抜粋して掲載しております。錦江町ホームページには総務省の指示による全国統一様式で詳細な資料が掲載されます。(平成29年4月頃の前定)

● 錦江町ホームページ

<http://www.town.kinko.lg.jp>